

2020年5月27日

本会の委員会開催について

日本建築学会

本会の委員会開催については、5月一杯まで開催自粛をお願いしてきましたが、このたびの緊急事態宣言の解除を受け、対面による会議が必要な場合に限っては、これを認めることといたします。ただし、感染予防の観点から下記の諸点にご留意ください。

- ・出席者を限定するなど、会場の密集状態を防ぐこと
- ・会場の換気に留意し、出席者間の距離を十分確保すること
- ・出席者はマスクを着用するとともに、手洗い、消毒を十分行うこと
- ・出席前に、検温等により体調を確認したうえで参加の可否を判断すること

なお、大きな支障がない場合は、極力電子会議での開催をお願いします。

支部におかれましても、地域における情勢を考慮して適宜ご判断くださるようお願いいたします。

- 新型コロナウイルス感染症制御における「換気」に関して（会長緊急談話）（3/23）

<https://www.aij.or.jp/jpn/databox/2020/200323.pdf>

EN https://www.aij.or.jp/jpn/databox/2020/20200323_Eng_final.pdf

- 新型コロナウイルス感染症制御における「換気」に関して／「換気」に関するQ&A（3/30）

<https://www.aij.or.jp/jpn/databox/2020/200330.pdf>

- 新型コロナウイルス感染対策としての空調設備を中心とした設備の運用について
（空気調和・衛生工学会、4/21）

http://www.shasej.org/recommendation/Operation_of_air-conditioning_equipment_and_other_facilities20200407.pdf